



**昨年 12 月 16 日、京都新聞夕刊で次ページの記事が出ました。この記事は家庭養育を推進していくうえで、私達に厳しく注意喚起を促していることだと思います。この記事と北川会長のコメントを掲載します。**

子どもたちの健やかな成長を実現していくうえで家庭養育が重要であり、それを担っていく私たちの役割が大きなカギを握っていることは、私達共通の考えだと思います。その理念から私たちは機会あるごとに研修を行い、子どもたちに真摯に接していくことを誓っています。ファミリーホーム協議会倫理綱領にもそれをうたっています。

残念なことに今回このような事態が起こってしまい、痛恨の思いです。もちろん最も大きな傷を受けたのは子どもさんです。そのお子さんの将来に思いを巡らせますと、どんなに悔いても尽きることはないことだと言えます。

私たちは、このお子さんたちのような悲劇を決して起こしてはなりません。私たちはこの事件から真摯に学ぶ必要があります。どんな状況でも子どもの人権を守らなくてはならないこと、子どもたちの生活の安全と安心を最低限守りぬくこと、子どもたちに正面を向いて接することができるまっすぐな心を常に持つこと、私はこのことを忘れないよう改めて肝に銘じ、ファミリーホーム協議会はこれからも家庭養育の大きな一環であることを皆さんとともに求め続けていきたいと考えております。



# 里親が虐待制度に影

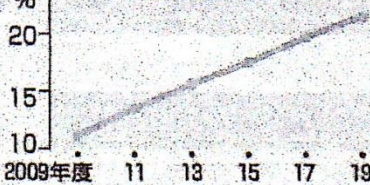
虐待や貧困、死別など、さまざまな理由で実親が育てられない子どもを預かる「里親」。政府や各自治体が近年、児童養護施設より家庭的な成長環境を与えられるとして推進する中、長野県で養育する少女に性的虐待を繰り返したとして、監護者性交と児童福祉法違反の罪に問われた里親登録を受けていた男(58)が11月、実刑判決を受けた。里親推進に影を落とす事件に、専門家は制度の重要性や意義を強調した上で、再発防止策の徹底を訴える。

「愛情をはき違え、里親は虐待経験や障害があるなどという立場を利用した卑劣かつ悪質な行為」。長野県内の裁判所支部で11月16日、懲役5年6月の実刑判決を言い渡された男は裁判長の厳しい指摘にも、表情を変えなかった。

控訴せず、刑は確定。男は他の養育していた子どもにも虐待をしており、県が4月、身体的・性的虐待を訴え、再発防止を訴え

## 長野で事件 男に懲役5年6月判決

全国の社会的養護における里親等委託率の推移  
(厚生労働省調査)



### 里親制度が推進される理由

特定の大人との信頼関係を築くことができる

地域生活の中で社会性が身につく

家庭生活のイメージが持てる

人格形成の基盤である愛着形成が可能になる



## 不適格者見極めが急務

待が3件あったと公表。県警は少女1人に対する性的虐待で立件し、男は法廷で「嫌がっているとは思わなかった」などと供述した。生みの親が育てられない子どもを守る「社会的養育」の中で、特定の大人との信頼・愛着関係を築くことができる里親制度の役割は大きい。厚生労働省が設置した有識者会議は2017年、社会的養育における里親の委託率を就学前の子どもに占めて75%以上(学童期以降は50%以上)とする目標を掲げ、年々委託率は上昇している。

子ども家庭福祉に詳しい明星大の川松亮教授(児童福祉学)も、里親制度の重要性を強く主張する。一方でその意義や大切さを知るが故に、今回の事件を深刻にとらえ、再発防止を訴える。

川松教授によると、里親養育は家庭内のため外部の目が届きづらい。特に性被害は訴えにくく、面談などで子どもの状態を把握して

長野県里親虐待事件 2020年11月、長野県の里親登録を受けていた男(58)が、養育中の少女に性的虐待を繰り返したとして監護者性交などの罪に問われ、今年11月に実刑判決を言い渡された。裁判所は被害者特定を防ぐため、男も含め匿名で審理。少女の訴えを受けた学校が児童相談所に通報するまで約3週間を要し、その間も被害に遭っていたという行政対応の問題点も発覚。県が再発防止のための検証委員会を立ち上げた。

いく必要がある。だが、長野県は少女に虐待の有無を確認する面談を里親が近くにいる状況で行っていた。また川松教授は、里親希望者が経済面と「子育てへの熱意」などが評価されれば基本的に認定される現状に対し、不適格者を見極め

必要」と強調した。社会的養育の子はもともと複雑な事情を抱えている場合も多く、さらなる心身の傷を負わせる行為は決して許されない。被害に遭った子どもの心情に配慮し、「継続的な支援や声かけが

里親制度に関しては、政府や各自治体が近年、大人数と一緒に暮らす児童養護施設よりも、さらに家庭的な成長環境が子どもに好ましいとして推進、有識者会議も委託率の目標設定を進める。

厚生労働省設置の有識者会議が2017年にまとめた「新しい社会的養育ビジョン」などによると、推進の理由には①特定の大人との信頼関係を築ける②地域生活の中で社会性が身につく③家庭生活のイメージが持てる④人格形成の基盤である愛着形成が可能になる一などが挙げられる。

同じビジョンでは、社会的養護制度の中で、里親委託率を就学前の子どもは75%以上(学童期以降は50%以上)にする目標を掲げた。15年度末に全国平均で17.5%だった委託率は、19年度末に21.5%と、年々上昇している。

## 「家庭的」行政は推進